三菱日立小規模共同住宅用エレベーター

お問い合わせは下記へどうぞ

三菱日立ホームエレベーター株式会社

0120-345594	http://www.mh-he.co.jp/

本社工場	〒501-3772	岐阜県美濃市楓台38（美濃テクノパーク）	(0575)35-3115
東日本支店（北海道・東北・関東・甲信越）	〒101-0042	東京都千代田区神田東松下町45（神田金子ビル）	(03)5295-7541
中日本支店（東海・北陸）	〒450-0002	名古屋市中村区名駅3-15-1（名古屋ダイヤビル2号館）	(052)541-5430
西日本支店（近畿・中国・四国）	〒532-0004	大阪市淀川区西宮原1-8-29（テラサキ第2ビル）	(06)6398-5541
九州支店（九州・沖縄）	〒810-0001	福岡市中央区天神2-12-1（天神ビル）	(092)721-2143

⚠ 安全に関するご注意

●法令を遵守してください。 ●ご使用前に取扱説明書をよくお読みのうえ、正しくお使いください。 ●エレベーター専用ブレーカーを設置してください。 ●停電時バッテリー運転用のバッテリーは消耗品です。5年ごとの交換をメンテナンス会社に依頼してください。 ●1週間以上の長期間、エレベーターを休止させて、運転を再開する場合は、必ず試運転を行ってください。また3ヵ月以上電源を切った場合には、停電時バッテリー運転用のバッテリーが放電していますので、メンテナンス会社に点検を依頼してください。 ●当社推奨のメンテナンス会社以外の業者が定期点検をした場合、当社はエレベーターの機能に責任を負いかねます。

⚠ その他のご注意

●エレベーターの設置には確認申請が必要です。また、建物についても確認申請を行い、竣工検査を受けてください。建物の検査済証が発行されない場合、エレベーターの検査済証も発行されず、エレベーターをご利用いただけません。

エレベーターのお問い合わせは……

●この印刷物は、2014年1月の発行です。
●商品改良のため、仕様・外観は予告なしに変更する場合がありますので、ご了承ください。
●印刷の都合上、実際の色とは若干異なる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

C-C10-7-C7620-E MHE1401〈MDOC〉
A090-1401-A〈MDOC〉

©2014三菱日立ホームエレベーター株式会社

MITSUBISHI/HITACHI
MITSUBISHI HITACHI HOME ELEVATOR

三菱日立小規模共同住宅用エレベーター

賃貸アパート・賃貸マンションを建てるなら、エレベーターも忘れずに。

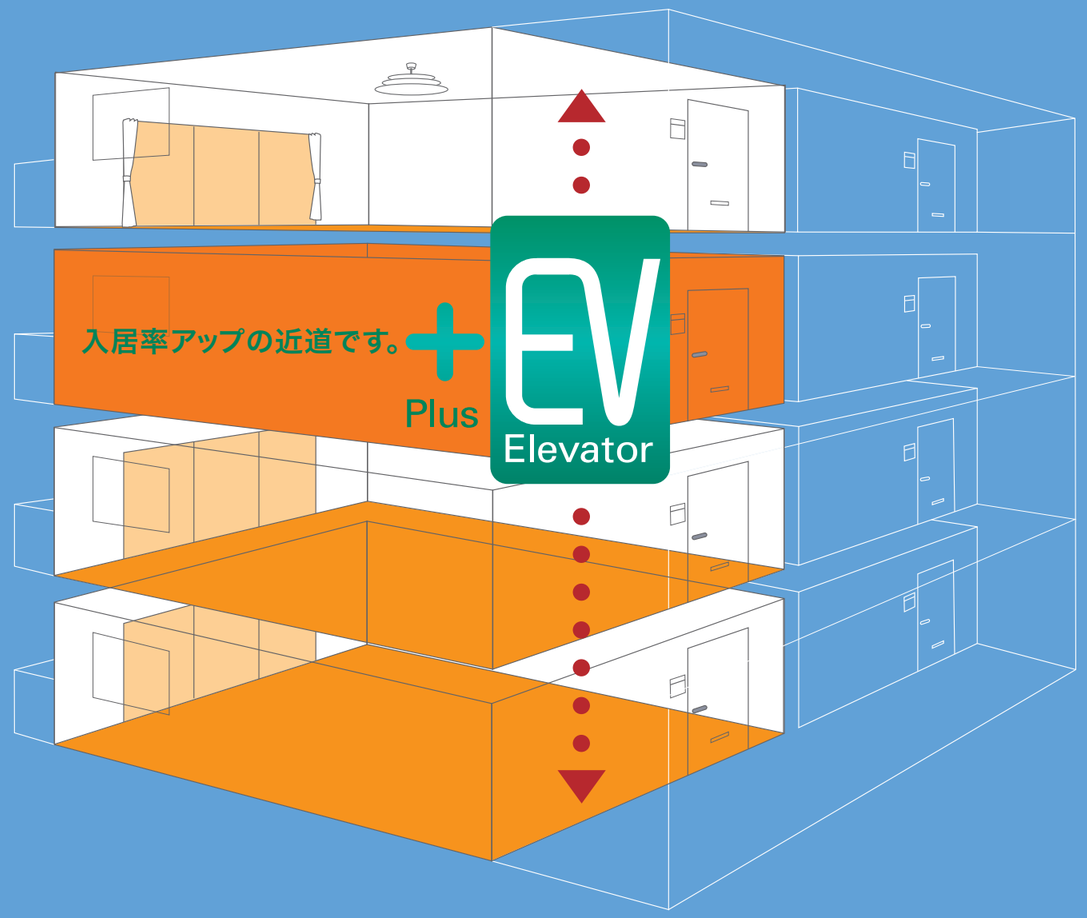

Rメート

2014年1月版

改正建築基準法対応製品掲載

「入居率を上げるには？月々のコストを抑えるには？」
そんな悩みに応えるエレベーター です。

賃貸アパート、賃貸マンションにベストなエレベーターができました。
それが、小規模な共同住宅専用の
省スペース＆低コストなエレベーター「Rメート」です。
らくらく便利で管理費負担も少ないから、
建物オーナー様はもちろん、入居者もにっこり。
さあ、「Rメート」を付けて、あなたの賃貸アパートの
競争力アップをめざしましょう。

入居率アップの近道です。

Plus EV Elevator

Rメート

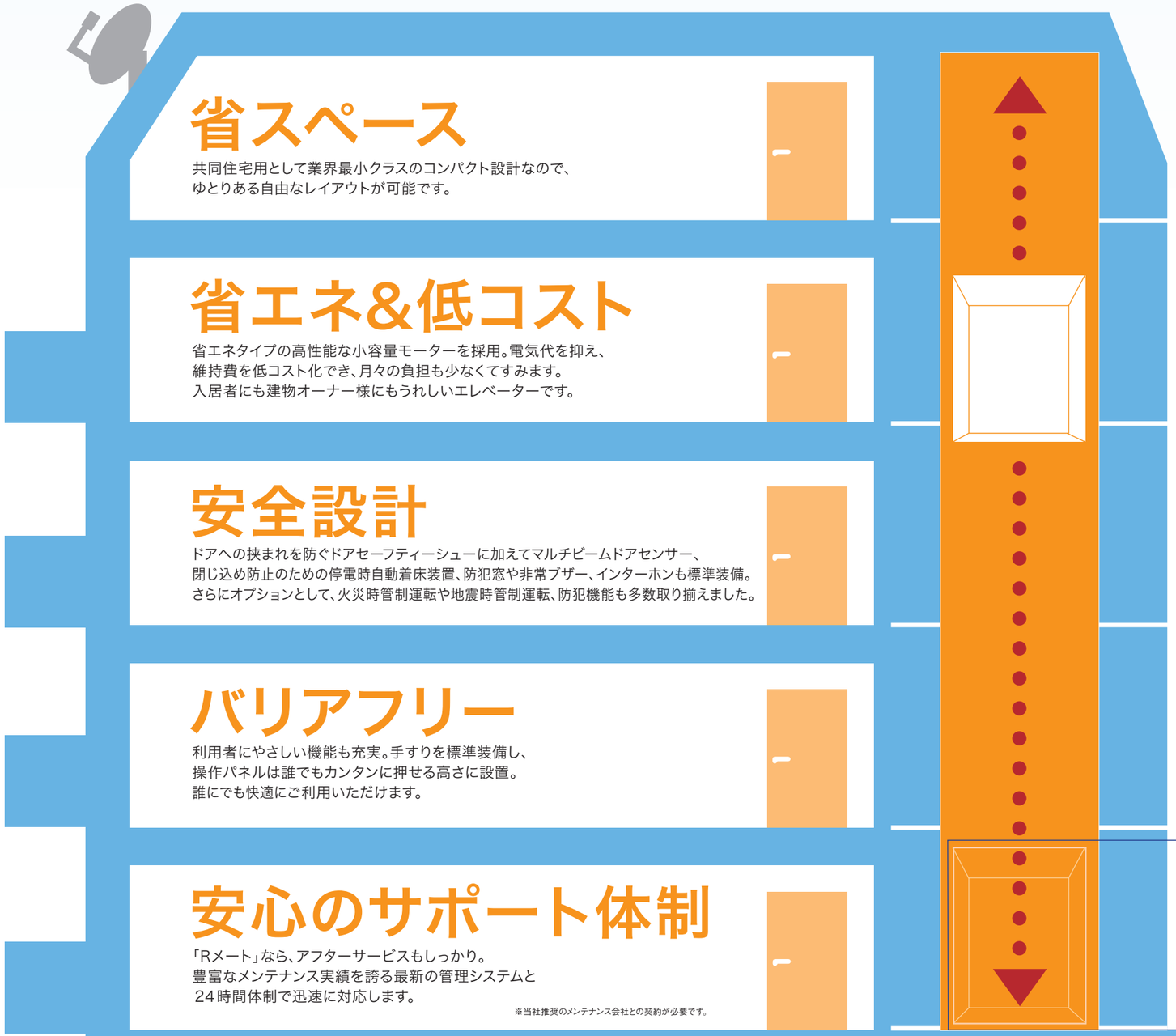

省スペース
共同住宅用として業界最小クラスのコンパクト設計なので、
ゆとりある自由なレイアウトが可能です。

省エネ&低コスト
省エネタイプの高性能な小容量モーターを採用。電気代を抑え、
維持費を低コスト化でき、月々の負担も少なくてすみます。
入居者にも建物オーナー様にもうれしいエレベーターです。

安全設計
ドアへの挟まれを防ぐドアセーフティーシューに加えてマルチビームドアセンサー、
閉じ込め防止のための停電時自動着床装置、防犯窓や非常ブザー、インターホンも標準装備。
さらにオプションとして、火災時管制運転や地震時管制運転、防犯機能も多数取り揃えました。

バリアフリー
利用者にやさしい機能も充実。手すりを標準装備し、
操作パネルは誰でもカンタンに押せる高さに設置。
誰にでも快適にご利用いただけます。

安心のサポート体制
「Rメート」なら、アフターサービスもしっかり。
豊富なメンテナンス実績を誇る最新の管理システムと
24時間体制で迅速に対応します。

※当社推奨のメンテナンス会社との契約が必要です。

INDEX

デザイン…… P3
標準装備・オプション…… P5
仕様一覧・カラーバリエーション……P7
標準施工図 …… P9
　鉄骨造 ……P9
　コンクリート造 ……P13
電源設備・工事範囲・免責事項…… P17
設置の前にお読みください……P18

乗場ドア

エレベーターホールの雰囲気に調和するカラーを、お選びください。

R-13　ソリッドベージュ

R-141　ブライトスレート

R-121　ミディアムグレイン

R-111　ダークグレイン

乗場ボタン および インジケータ

表示灯により、かごの位置と運転状態が一目でわかります。ボタンはさわってわかりやすい凸文字を採用しました。

ルーム

清潔感あふれるシンプルなデザイン。カラーは3色ご用意しました。

入居率アップの近道です。
+EV Plus Elevator
Rメート

天井・ドア・壁：**化粧鋼板** R-13 ソリッドベージュ
床　　：ビニールタイル F-20 ライトグレー
手すり(標準装備)：直線タイプ

天井・ドア・壁：**化粧鋼板** R-141 ブライトスレート
床　　：ビニールタイル F-20 ライトグレー
手すり(標準装備)：直線タイプ

天井・ドア・壁：**化粧鋼板** R-121 ミディアムグレイン
床　　：ビニールタイル F-19 ダークグレー
手すり(標準装備)：直線タイプ

操作パネル

どなたでも操作しやすいように側面壁の低い位置に設置しました。文字は大きく識別しやすい書体で、さわってわかりやすい凸文字を採用し、運転状態などがわかる情報表示パネルを装備しました。

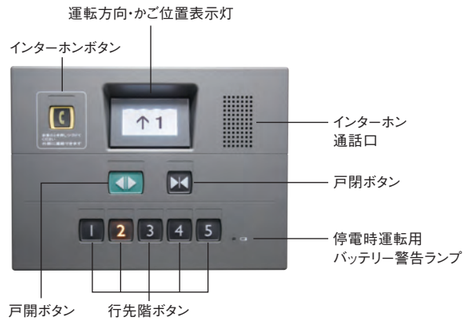

手すり ルームミラー

手すり(標準装備)

お年寄りやお子さまが体を支えることができます。ルーム入口ですぐつかめ、手にやさしくフィットします。

ルームミラー(オプション)

大きな鏡面はルーム内に広がり感を持たせる効果も発揮します。

標準装備

利用者が快適にお乗りいただけるよう、基本機能を充実させました。

■停電時自動着床装置

運転中に停電した場合、バッテリー電源により停電灯が点灯し、最寄り階まで自動運転してドアを開きます。
（バッテリーは消耗品ですので、5年ごとの交換をメンテナンス会社に依頼してください）

※法令で定められた安全装置およびエレベーターの安全機能が作動した場合は、管制運転は行いません。

停電検出 ▶ 停電灯が点灯 ▶ 安全を確認 ▶ 最寄り階へ運転 ▶ ドアが開きます

■遠隔監視装置用インターフェース

エレベーターの異常や故障を保守会社へ自動発報する装置を、接続可能にする回路を内蔵しています。（遠隔監視の機能をご利用になるには、当社推奨のメンテナンス会社との契約が必要です）

■マルチビームドアセンサー

出入口に54本もの赤外線センサーを設置。センサーが感知すると閉じかけたドアを速やかに開きますので、ゆとりをもって乗り降りできます。

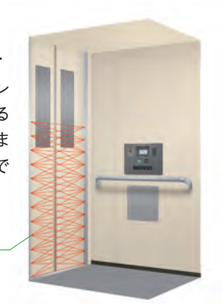

マルチビームドアセンサー
（センサーはイメージ図です）

■ドアセーフティーシュー

ドアが閉まる途中で、ドア先端のセーフティーシューに人や物が触れると、ドアが自動的に開きます。

セーフティーシュー

■ドア過負荷検出装置

ドア開閉中に加わる力が一定値を超えた場合、ドアの動きを反転させる機能です。人や物がドアに挟まれたり、引き込まれたときにドアの動きを反転します。

■手すり

ルーム入口ですぐつかめ、手にやさしくフィット。お年寄りやお子さまが体を支えることができます。

■防犯窓（難燃戸仕様）

ドアにはルーム内の見通しが良い防犯窓を採用したことで、利用者の圧迫感を和らげます。（幅200mm×高さ700mm）

■外部連絡用インターホン

万一の場合に外部と直接連絡を取ることができるよう、ルーム内にインターホンを設置。外部のインターホンは、基準階（通常は最下階）の乗場枠に設置しています。

乗場側インターホン

■非常ブザー

ルーム内のインターホンボタンを押すことにより、かご上に設置されたブザーが鳴動。エレベーターの外の人に、異常を知らせることができます。

■ルーム内停電灯

停電時には、バッテリーによる停電灯が点灯し、ルーム内を照らします。

■最寄階自動着床装置

運転中に一時的な故障で停止した場合、安全装置が作動していない限り、最寄り階まで自動運転しドアを開きます。

■他階救出運転

到着階でドアが開かない場合、他の階へ自動運転しドアを開きます。

■指定階帰着機能

運転終了後は、あらかじめ指定した階にエレベーターを運転し待機させます。（仕様決定時にご指定がない場合は、乗り捨て方式となります）

■ルーム照明・換気装置（オプション）の自動休止

省エネに配慮し、エレベーター使用後30分経過すると、ルーム内の照明と換気装置を自動的に休止して待機電力をカットします。

オプション

多彩なオプションで、お客さまのご要望に対応します。

入居率アップの近道です。
+EV Plus Elevator
Rメート

より快適・便利に

■ルームミラー

ルーム内の正面壁にミラーを設置することで、広がり感がでます。

■換気装置

ルーム内の空気のよどみをなくし、さわやかに保ちます。

■音声アナウンス

運転状況に応じて、運転方向や到着案内などを音声で案内します。

※「P波センサー付地震時管制運転（オプション）」採用時は、必要となる場合があります。詳しくは当社までお問い合わせください。

■到着予報チャイム

かご上下に取付けたチャイムで、各階への到着をお知らせします。

■管理用キースイッチ

エレベーターを休止させるキースイッチを、基準階（通常は最下階）に1箇所設置できます。

■段差補正機能

エレベーターから人が降りた後などに段差が生じた場合、戸閉状態で段差を補正します。

■サービス階切放し

ルーム内のスイッチ操作により、設定階（1箇所）への利用を禁止（行先階ボタン切放し）します。

身障者の方にも

■車いすガード

ステンレス製のガードを取付けることで、車いす利用によるルームの傷つきを防止します。

■点字表示

乗場ボタンと、ルーム内の操作パネルに点字表示ができます。

災害に備えて

■P波センサー付地震時管制運転

運転中に起こった地震の初期微動をP波センサーで感知し、自動的に最寄り階で停止させドアを開きます。

※昇降行程が7mを超える場合は、必要となります。詳しくは当社までお問い合わせください。（昇降行程につきましては、7ページ昇降路断面図を参照ください）

※法令で定められた安全装置およびエレベーターの安全機能が作動した場合は、管制運転は行いません。

■火災時管制運転

火災発生時に煙感知器などが作動した場合、エレベーターを指定の避難階へ直行させドアを開きます。（煙感知器はエレベーター機器本体には含まれません）

※法令で定められた安全装置およびエレベーターの安全機能が作動した場合は、管制運転は行いません。

■遮煙乗場ドア

ドアのすき間に気密材（特殊ゴム）を取付けた構造で、エレベーターのドアに遮煙性能を持たせます。（本仕様は火災時管制運転との併用が必要です）

■防火シャッター連動運転

火災発生時に防火シャッターが作動した場合、エレベーターを指定の避難階へ直行させ、自動的に運転を休止します。（防火シャッターはエレベーター機器本体には含まれません）

※法令で定められた安全装置およびエレベーターの安全機能が作動した場合は、管制運転は行いません。

■冠水時管制運転

昇降路底部にあるピットが一定以上の深さまで浸水した場合、最下階以外の階でエレベーターを休止させます。

※法令で定められた安全装置およびエレベーターの安全機能が作動した場合は、管制運転は行いません。

防犯対策

■ルーム内防犯カメラ

ルーム内に防犯カメラを設置することで、状況をモニタすることができます。（モニタはエレベーター機器には含まれません）

■各階強制停止運転

防犯のためにかご呼び登録階まで各階停止（呼び登録がない途中階も停止）し、各階停止ごとに戸開閉動作を行います。

■警報装置

ルーム内のインターホンボタンを押している間、基準階（通常は最下階）に設置された乗場インターホン（親機）を呼び出すと同時に、かご上と乗場に設置されたブザーを鳴動させます。

■防犯警報装置

ルーム内のインターホンボタンを長押しすると、基準階（通常は最下階）に設置された乗場インターホン（親機）を呼び出すと同時に、かご上と乗場に設置されたブザーを鳴動させ、各階強制停止運転を行います。

仕様

■ 基本仕様

形名	K3R-2S-30
用途	乗用（小規模共同住宅用）
駆動方式	トラクション方式
定格積載量	250kg
定員	3名
定格速度	30m/min（分速30m）
制御方式	インバーター制御方式
停止箇所	最大5箇所
昇降行程	最大13m
ドア形式	電動2枚戸片開き式
電源	駆動用: 単相200V　照明用: 単相100V
モーター容量	1.2kW
ルーム内法	間口900mm×奥行1150mm
出入口寸法	間口800mm×高さ2000mm

■ 標準装備・オプション（有償付加仕様）　●: 標準装備　○: オプション（有償）

マルチビームドアセンサー	●
停電時自動着床装置	●
遠隔監視装置用インターフェース※1	●
最寄階自動着床装置	●
他階救出運転	●
ドアセーフティーシュー	●
ドア過負荷検出装置	●
指定階帰着機能	●
ルーム照明・換気装置（オプション）の自動休止	●
外部連絡用インターホン	●
非常ブザー	●
ルーム内停電灯	●
手すり	●
防犯窓（難燃戸仕様）	●
ルームミラー	○
換気装置	○
P波センサー付地震時管制運転※2	○
火災時管制運転	○
遮煙乗場ドア※3	○
防火シャッター連動運転	○
冠水時管制運転	○
音声アナウンス※4	○
到着予報チャイム	○
車いすガード	○
壁保護幕	○
管理用キースイッチ	○
点字表示	○
段差補正機能	○
サービス階切放し	○
ルーム内防犯カメラ	○
各階強制停止運転	○
警報装置	○
防犯警報装置	○

※1　遠隔監視の機能をご利用になるには、当社推奨のメンテナンス会社との契約が必要です。
※2　昇降行程が7mを超える場合は、必要となります。詳しくは当社までお問い合わせください。
※3　「火災時管制運転（オプション）」の付加が必要です。
※4　「P波センサー付地震時管制運転（オプション）」採用時は、必要となる場合があります。
　　詳しくは当社までお問い合わせください。

■ 昇降路平面図

（本図は左勝手の場合を示しています。右勝手の場合は左右反転します）

※確認申請および建築基準法による床面積計算時のルーム奥行寸法は、
踏込部の30mmを除いた1120mmとなります。

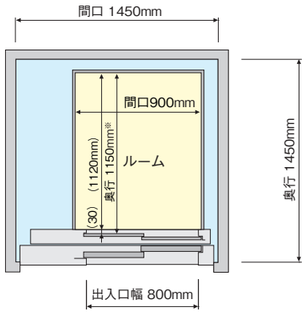

■ 昇降路断面図

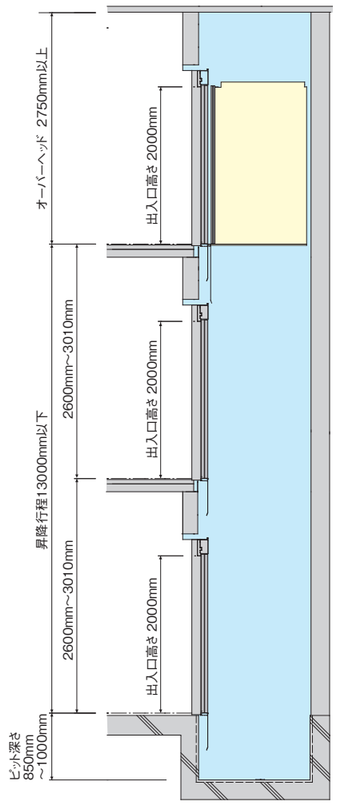

カラーバリエーション

入居率アップの近道です。
+EV Plus Elevator
Rメート

■ 乗場

ドア

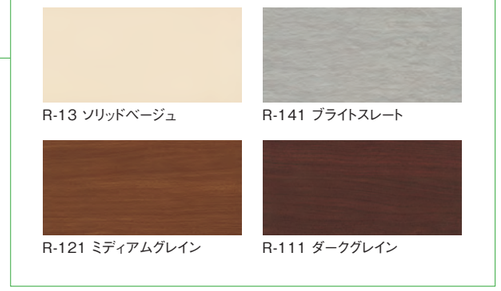

■ ルーム

天井・壁・ドア

床

■昇降路の構造

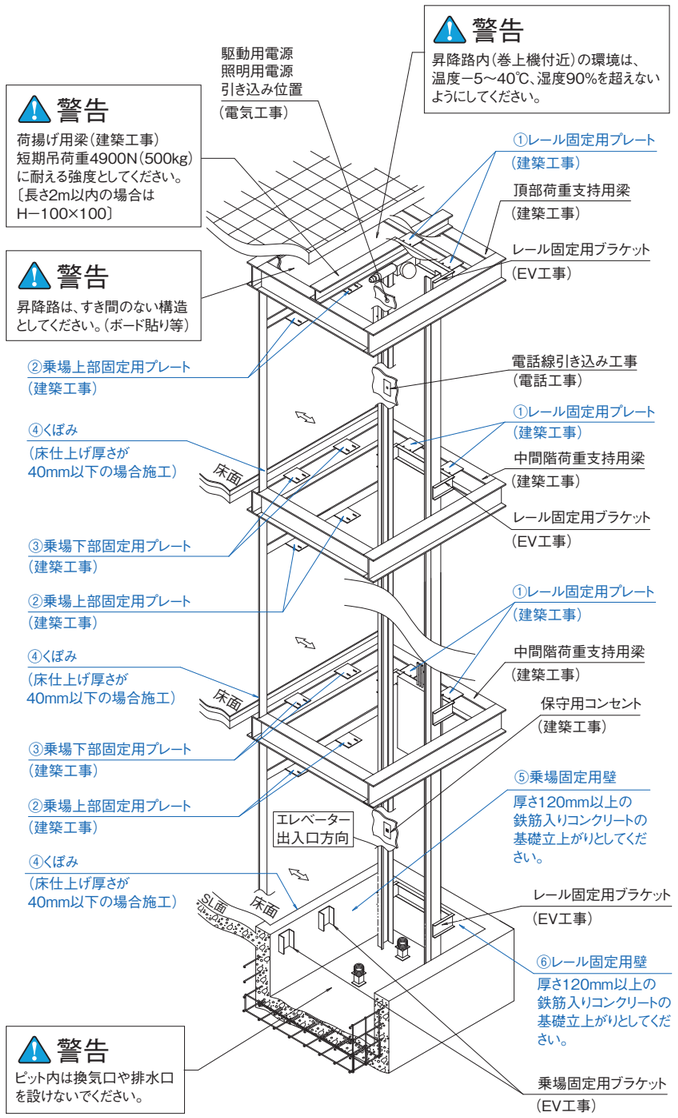

■建築負荷荷重図（長期・短期荷重）

警告 昇降路は、下図の荷重に耐える構造としてください。

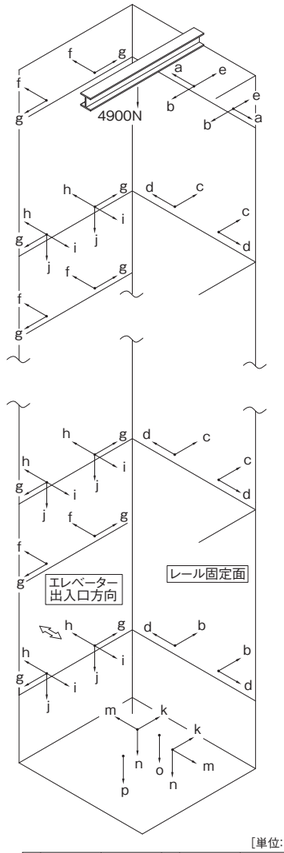

［単位：N］

	長期荷重	短期荷重		長期荷重	短期荷重
a	5	±1214	i		556
b	718	4258	j	858	2083
c	±718	±4258	k		±1822
d	5	±2150	m		±1876
e		502	n	8105	23981
f		±660	o		23218
g		±429	p		26069
h		429			

参考：1kgf=9.8N

記載の数値は「地域係数Z=1.0」の建築負荷荷重を示します。
異なる係数での数値が必要な場合はお問い合わせください。

警告 ブレースなどの障害物が昇降路内にある場合エレベーターを設置できません。

警告 乗場およびレール固定用プレートは床仕上面（FL）と水平に設置してください。

荷揚げ用梁の設置工事（建築工事）

警告 昇降路頂部にエレベーター機器荷揚げ用の梁を設けてください。吊荷重は4900N（500kg）です。
また、設置することが困難な場合は取り外し可能な梁を設けてください。
その場合、最上階床仕上面から梁下端までの寸法は2750mm以上確保してください。

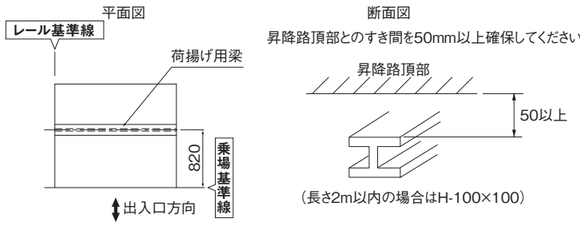

■乗場上部およびレール［固定用プレート］（頂部）

●頂部荷重支持用梁にレール固定用プレートを下図の位置に設けてください。（左図①）
●乗場固定用アングルに乗場上部固定用プレートを下図の位置に設けてください。（左図②）

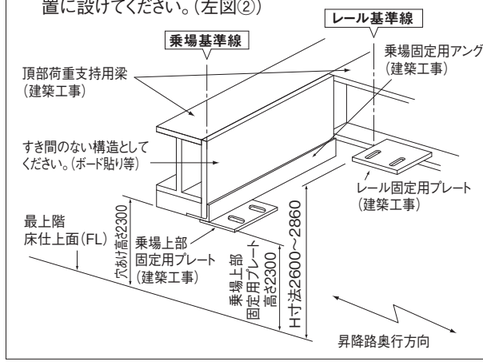

■乗場上部・下部およびレール［固定用プレート］（中間階）

●中間階荷重支持用梁に乗場下部およびレール固定用プレートを下図の位置に設けてください。（左図①③）
●乗場固定用アングルに乗場上部固定用プレートを下図の位置に設けてください。（左図②）
●床仕上げ厚さが40mm未満の場合は乗場機器設置のためにくぼみ（床仕上面より深さ40〜100mm）を設けてください。（左図④）

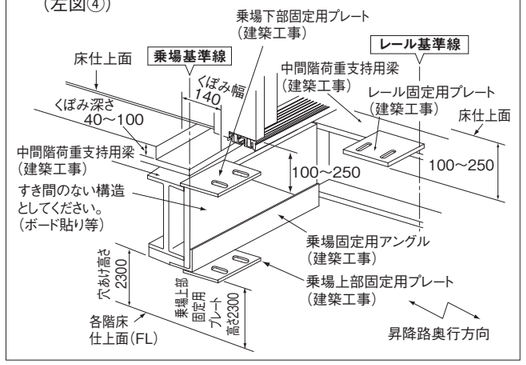

■乗場およびレール［固定用壁］（最下階）

●乗場およびレール固定用ブラケットを設置しますので、厚さ120mm以上の基礎の立上がりを設けてください。（左図⑤⑥）
●床仕上げ厚さは40〜100mm以下としてください。ただし、床仕上げ厚さが40mm未満の場合は乗場機器設置のためにくぼみ（床仕上面より深さ40〜100mm）を設けてください。

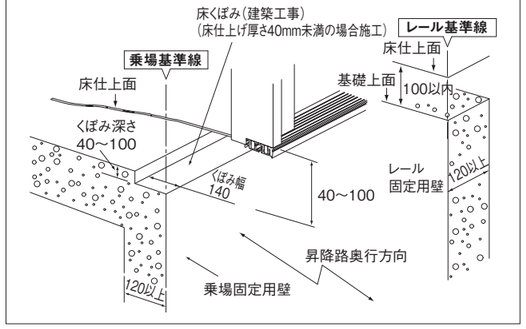

■昇降路断面図

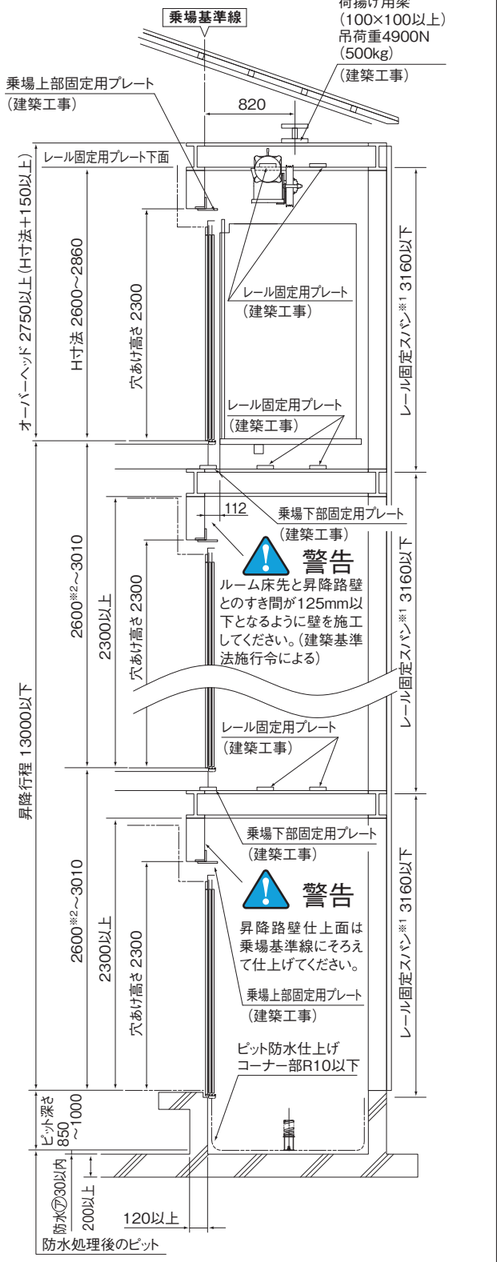

※1 レール固定スパンが3160mm以下となるように建築負荷荷重を受けるための構造物を設けてください。
※2 階高が2600mmであっても、上部階の床厚が300mmを超える場合は、穴あけ高さ2300mmを確保できず、乗場ユニットを設置することができません。

●乗場基準線とは、出入口側の昇降路内面を示します。
●レール基準線とは、勝手側の昇降路内面を示します。

■ 標準平面図・乗場断面図

●下図の昇降路有効寸法を確保してください。
●電気・電話工事は17ページを参照してください。
●ピットに基礎梁やフーチンなどがある場合、昇降路有効寸法はその内側から確保してください。
●昇降路間口、奥行寸法が昇降路平面図の寸法を超える場合は各基準線を基準に機器を取付けます。

基準線について
レール基準線
昇降路有効内面のガイドレール側
乗場基準線
昇降路有効内面の乗場側

最下階・中間階昇降路平面図　左開き
（右開きは反転タイプとなります）

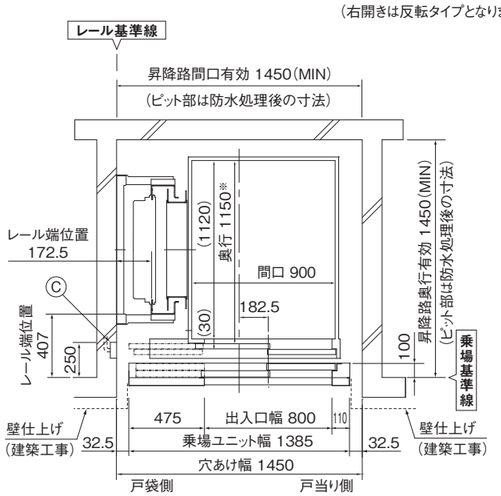

Ⓒ ピット内点検用コンセントの設置位置：最下階床面から100～300mm
昇降路内法面から250mm（電気工事）
※確認申請および建築基準法による床面積計算時のルーム奥行寸法は、踏込部の30mmを除いた1120mmとなります。

最上階昇降路平面図　左開き
（右開きは反転タイプとなります）

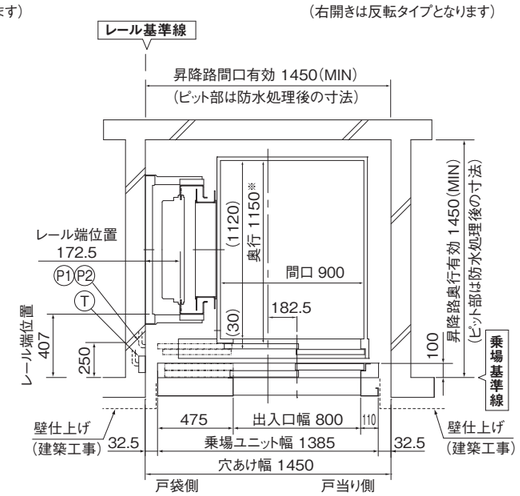

P1 P2 駆動用、照明用電源引き込み位置：最上階床面から2200mm
昇降路内法面から250mm（電気工事）
Ⓣ 電話線、インターホン線、外部連絡用配線引き込み位置：
最上階床面から100～300mm 昇降路内法面から250mm（電話工事）
※確認申請および建築基準法による床面積計算時のルーム奥行寸法は、踏込部の30mmを除いた1120mmとなります。

各階乗場正面図

各階の出入口側には、下図のような開口を設けてください。
（　）内数値は遮煙乗場ドア適用時の寸法を示します。

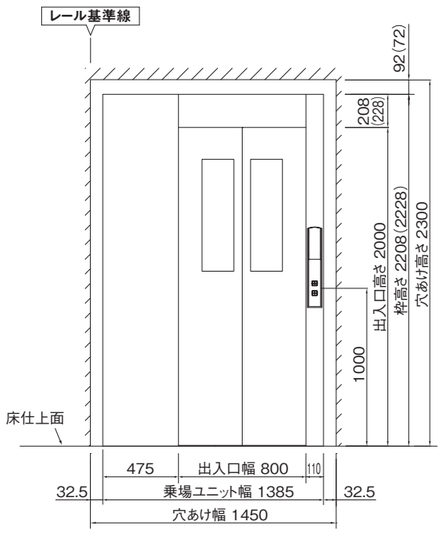

乗場断面図

●乗場上部を固定するため、穴あけ上端部に乗場固定用アングルおよび乗場上部固定用プレートを設けてください。
●乗場下部を固定するため、各階の床梁に乗場下部固定用プレートを設けてください。
（　）内数値は遮煙乗場ドア適用時の寸法を示します。

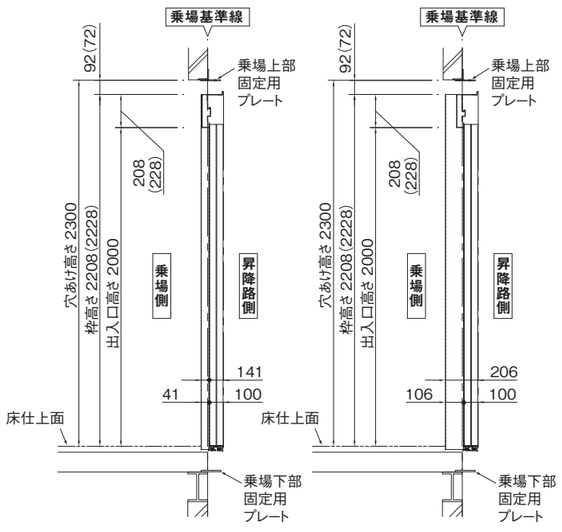

最下階・中間階　　最上階

■ 乗場上部・下部およびレール［固定用プレート］取付図

●最下階を除く各階の中間階荷重支持用梁に乗場下部固定用プレートおよびレール固定用のプレートを設けてください。
●最上階の頂部荷重支持用梁には、レール固定用プレートを設けてください。
●乗場上部を固定するため、穴あけ上端部に乗場固定用アングルおよび乗場上部固定用プレートを設けてください。

乗場下部およびレール［固定用プレート］取付図　左開き
（右開きは反転タイプとなります）

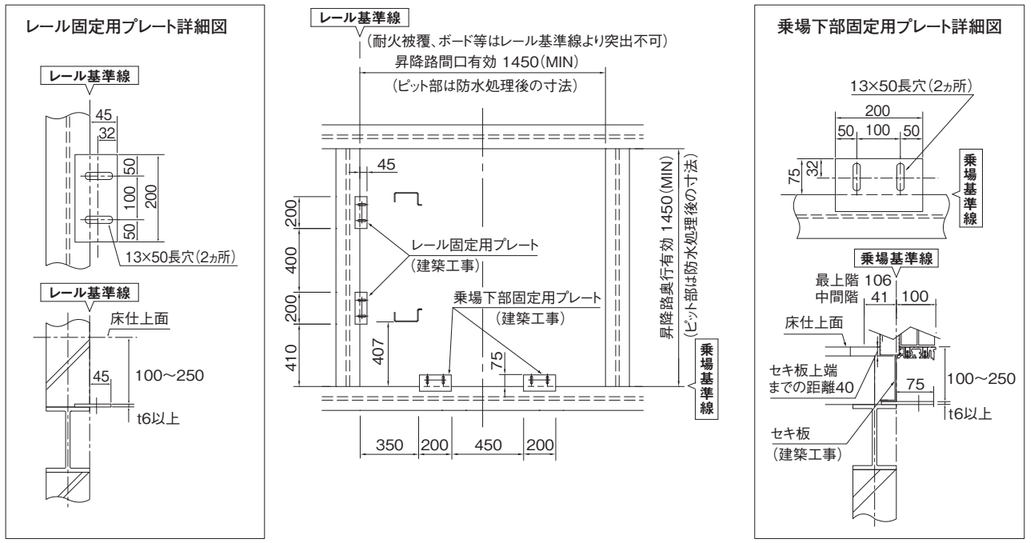

乗場上部［固定用プレート］取付図　左開き
（右開きは反転タイプとなります）

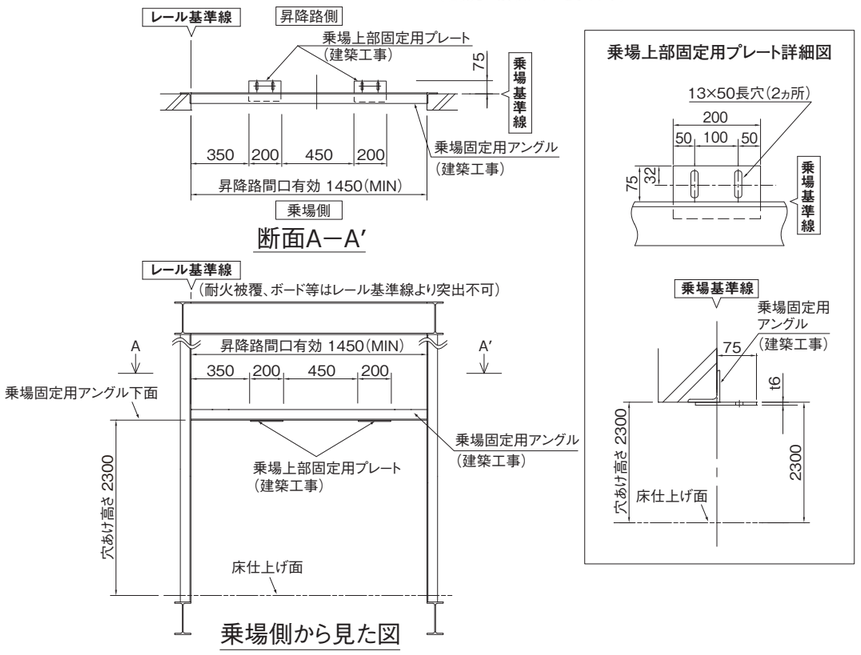

■昇降路の構造

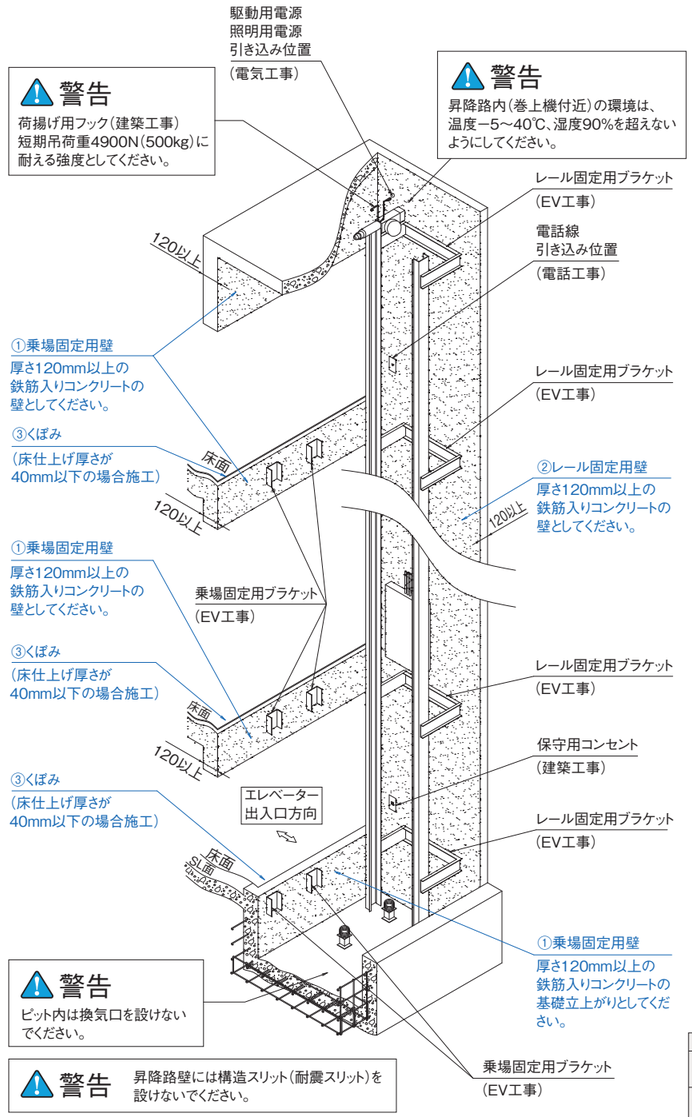

■建築負荷荷重図（長期・短期荷重）

⚠警告 昇降路は、下図の荷重に耐える構造としてください。

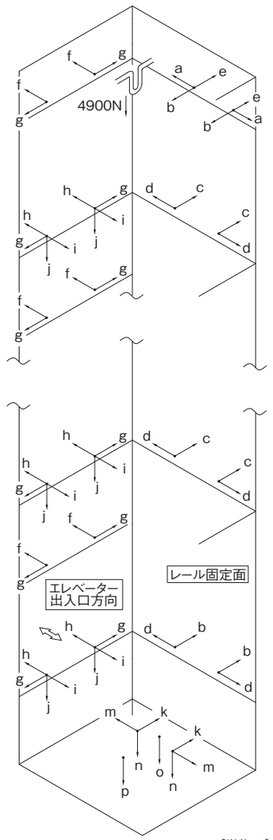

［単位：N］

	長期荷重	短期荷重		長期荷重	短期荷重
a	5	±1214	i		556
b	718	4258	j	858	2083
c	±718	±4258	k		±1822
d	5	±2150	m		±1876
e		502	n	8105	23981
f		±660	o		23218
g		±429	p		26069
h		429			

参考：1kgf=9.8N

記載の数値は「地域係数Z=1.0」の建築負荷荷重を示します。
異なる係数での数値が必要な場合はお問い合わせください。

荷揚げ用フックの設置工事（建築工事）

⚠警告 昇降路頂部にエレベーター機器荷揚げ用のフックを設けてください。吊荷重は4900N（500kg）です。
また、設置することが困難な場合は取り外し可能な梁を設けてください。
その場合、最上階床仕上面から梁下端までの寸法は2750mm以上確保してください。

平面図

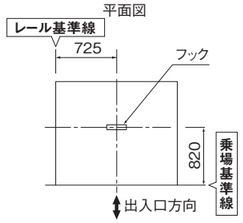

断面図

鉄筋13φ以上のものを使用し、下図のようにスラブに巻き込んで施工してください。

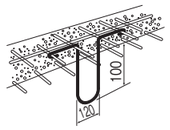

■乗場およびレール［固定用壁］（頂部）

●乗場およびレール固定用ブラケットを設置しますので、厚さ120mm以上の鉄筋コンクリートの壁を設けてください。（左図①②）

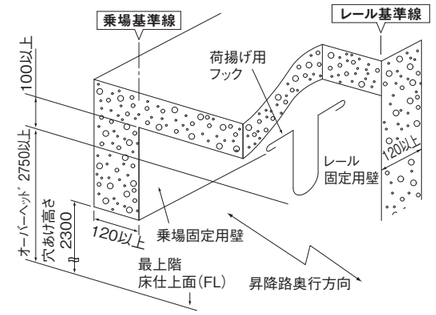

■乗場およびレール［固定用壁］（中間階）

●乗場およびレール固定用ブラケットを設置しますので、厚さ120mm以上の鉄筋入りコンクリート壁を設けてください。（左図①②）
●床仕上げ厚さは40〜100mm以下としてください。ただし、床仕上げ厚さが40mm未満の場合は乗場機器設置のためにくぼみ（床仕上面より深さ40〜100mm）を設けてください。（左図③）

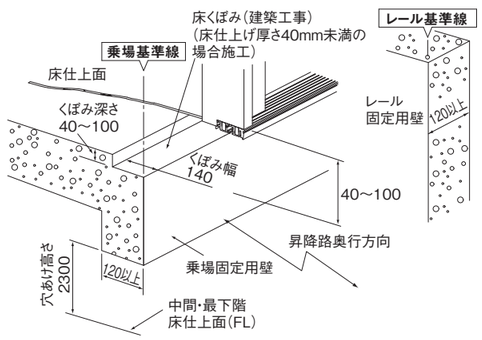

■乗場およびレール［固定用壁］（最下階）

●乗場およびレール固定用ブラケットを設置しますので、厚さ120mm以上の基礎の立上がりを設けてください。（左図①②）
●床仕上げ厚さは40〜100mm以下としてください。ただし、床仕上げ厚さが40mm未満の場合は乗場機器設置のためにくぼみ（床仕上面より深さ40〜100mm）を設けてください。（左図③）

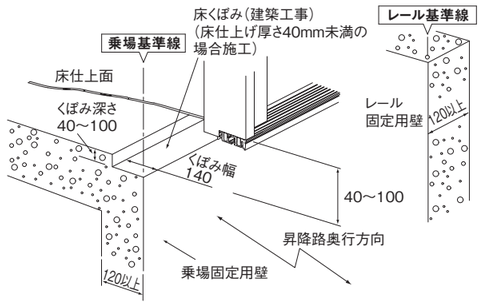

■昇降路断面図

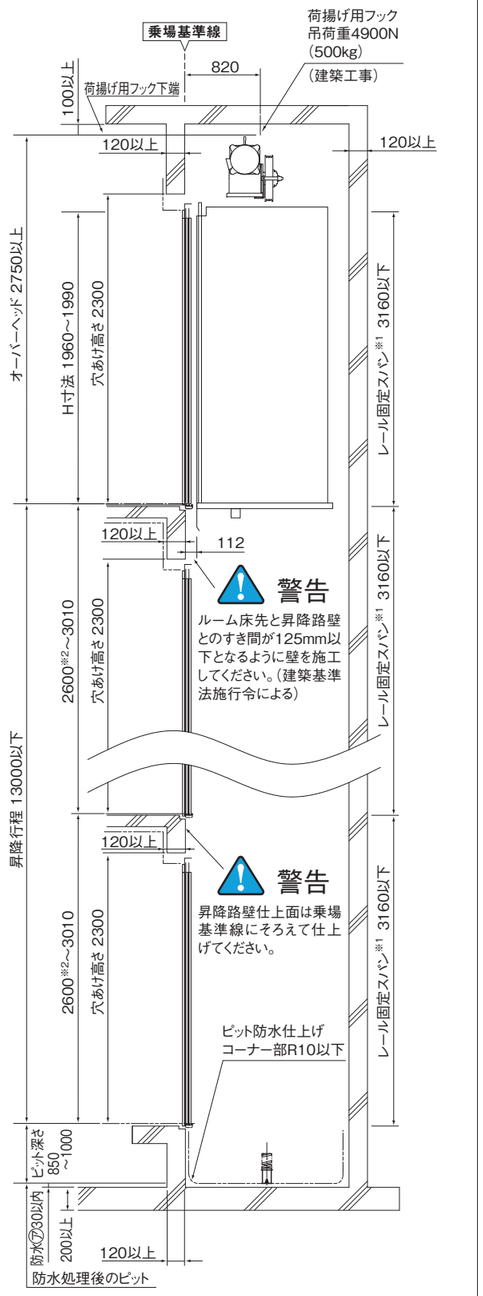

※1 レール固定スパンが3160mm以下となるように建築負荷荷重を受けるための構造物を設けてください。
※2 階高が2600mmであっても、上部階の床厚が300mmを超える場合は、穴あけ高さ2300mmを確保できず、乗場ユニットを設置することができません。

●乗場基準線とは、出入口側の昇降路内面を示します。
●レール基準線とは、勝手側の昇降路内面を示します。

■ 標準平面図・乗場断面図

●下図の昇降路有効寸法を確保してください。
●電気・電話工事は17ページを参照してください。
●ピットに基礎梁やフーチンなどがある場合、昇降路有効寸法はその内側から確保してください。
●昇降路間口、奥行寸法が昇降路平面図の寸法を超える場合は各基準線を基準に機器を取付けます。

基準線について
レール基準線
昇降路有効内面のガイドレール側
乗場基準線
昇降路有効内面の乗場側

最下階・中間階昇降路平面図　左開き
（右開きは反転タイプとなります）

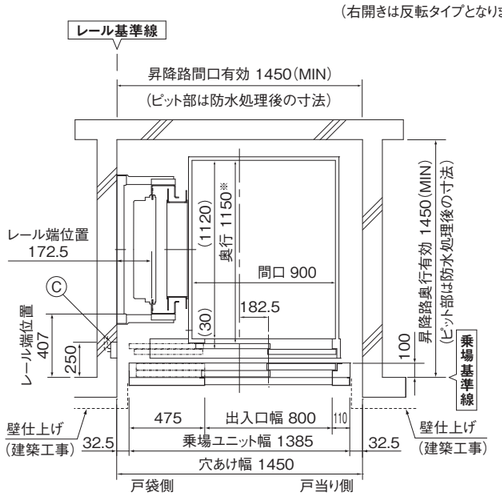

Ⓒ ピット内点検用コンセントの設置位置：最下階床面から100～300mm
昇降路内法面から250mm（電気工事）
※確認申請および建築基準法による床面積計算時のルーム奥行寸法は、
踏込部の30mmを除いた1120mmとなります。

最上階昇降路平面図　左開き
（右開きは反転タイプとなります）

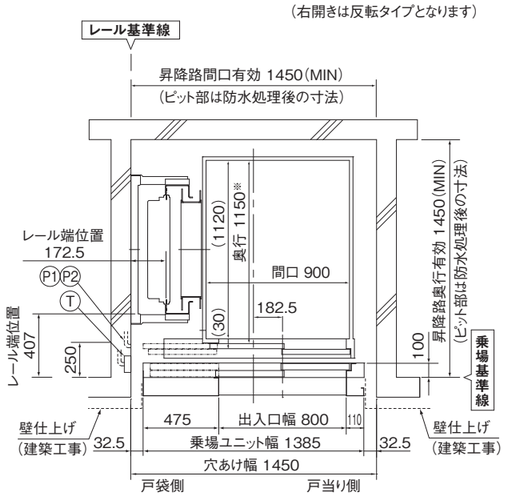

P1 P2 駆動用、照明用電源引き込み位置：最上階床面から2200mm
昇降路内法面から250mm（電気工事）
Ⓣ 電話線、インターホン線、外部連絡用配線引き込み位置：
最上階床面から100～300mm 昇降路内法面から250mm（電話工事）
※確認申請および建築基準法による床面積計算時のルーム奥行寸法は、
踏込部の30mmを除いた1120mmとなります。

各階乗場正面図
各階の出入口側には、下図のような開口を設けてください。
（　）内数値は遮煙乗場ドア適用時の寸法を示します。

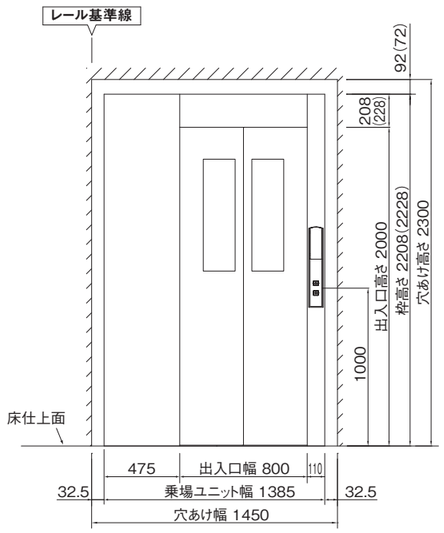

最下階・中間階乗場断面図
乗場固定用ブラケットを設置しますので厚さ120mm以上の
鉄筋コンクリートの壁を設けてください。
（　）内数値は遮煙乗場ドア適用時の寸法を示します。

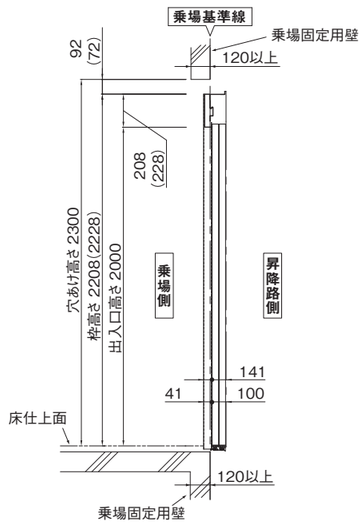

最上階乗場断面図
乗場固定用ブラケットを設置しますので厚さ120mm以上の
鉄筋コンクリートの壁を設けてください。
（　）内数値は遮煙乗場ドア適用時の寸法を示します。

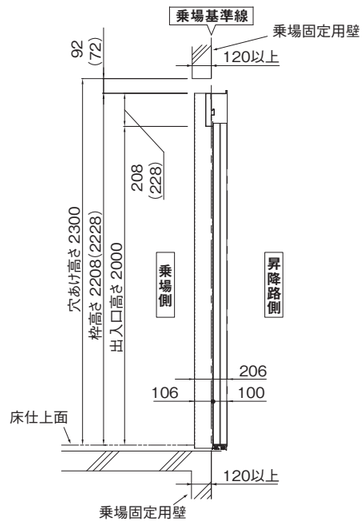

■電源線ほかの配線および引き込み位置について（1台分）

電源関連	項目	駆動用電源	エレベーターの良好な性能を維持するため適正な電源設備を計画してください。
		照明用電源	ルーム内照明、かご上の保守作業に使用します。他設備の停電に影響されないよう独立回路としてください。（AC100V 10A）
	引き込み位置		最上階戸袋側昇降路内の床面から2200mm、昇降路内法面（基準線）から250mmまでお願いします。（引き出し長さ2.0m）
その他	電話線		エレベーターの遠隔監視用の電話線です。電話中継BOXから最上階戸袋側昇降路内の床面から100～300mm、昇降路内法面（基準線）から250mmまで配管・配線の施工をお願いします。
	インターホン		かごと外部の緊急連絡用に必要な連絡設備です。基準階（最下階）の乗場以外（管理人室等）にインターホンを設置する場合、設置場所から電話線と同じ位置まで配管・配線の施工をお願いします。配線本数は0.75mm²×7本です。
	ピットコンセント		法令により、ピット内でメンテナンス作業を行う際に必要となります。最下階昇降路内床上付近に設置してください。（AC100V 10A）

■駆動用電源容量（1台分）

電源電圧	電動機容量 [kW]	建屋側トランス容量 [kVA]	建屋側MCCB容量 [A]	線太さ別 最大引き込み距離 [m]				接地線最小サイズ [mm²]
				3.5mm²	5.5mm²	8mm²	14mm²	
単相200V 50/60Hz	1.2	2.8以上	20	30	47	68	119	2.0

注1: 電源電圧の変動は±10%以内、電圧不平衡率5%以内を保つよう電源を設置願います。
注2: 駆動用電源線はアース線付き（D種設置）で入線をお願いします。

■照明用電源容量

電源電圧	所要容量 [kVA]
単相100V 50/60Hz	1.0以上

下記事項については、除外工事としてエレベーターの見積もりに含まれておりませんので、建築および設備工事会社で施工してくださるようお願いいたします。

区分	No	除外工事の内容
建築工事	1	昇降路の築造ならびに各階出入口壁の穴あけ工事
	2	乗場出入口の敷居取付け用くぼみ施工工事（必要な場合）
	3	昇降路間仕切りまたは建築負荷荷重を受けるための構造物の製作および取付け工事（必要な場合）
	4	エレベーター据付け後の出入口壁および床その他建築仕上げ工事
	5	ピット内防水仕上げ工事（必要に応じて排水工事も含む）
	6	ピットが深い場合の埋め戻し工事
	7	通過階がある場合の昇降路救出口設置工事、もしくは運行階の途中に出入口の乗場がない場合の10mごとの昇降路救出口設置工事
	8	鉄骨構造の場合の乗場枠、敷居固定用鋼材の設置工事
	9	鉄骨構造の場合の乗場およびレール固定用プレート設置工事
	10	鉄骨構造、PC構造の昇降路では、各階の荷重支持用梁設置工事またはインサート埋め込み工事
	11	荷揚げ用梁または荷揚げ用フック設置工事（吊荷重4900N）
設備工事	12	最上階（乗場部分）受電制御盤までの駆動用電源（200V）、照明用電源（100V）、接地線の引き込み、ならびに継ぎ込み工事
	13	ピット点検用コンセントの設置（最下階昇降路内床上付近）
	14	昇降路から外部設置のインターホンほかエレベーターに必要な配管・配線工事
	15	昇降路頂部の煙感知器の設置工事（法令で必要な場合）
	16	エレベーターの遠隔監視用として電話中継盤から最上階の昇降路までの配管・配線の施工
	17	火災時管制運転用および防火シャッター連動運転用の火災報知器接点の引き込み工事（最上階昇降路に火報接点を供給ください）
その他	18	エレベーター部品搬入経路の確保（必要に応じてコンクリート穴あけおよび埋め戻し工事）
	19	エレベーター据付け用および試運転調整用電力の供給
	20	エレベーター工事期間中のエレベーター機器保管場所の確保（雨水のあたらない場所）

注: エレベーター機器からの発熱量は少ないため、昇降路内の換気は不要です。ただし、昇降路内温度は最低−5℃、最高40℃を維持し、湿度は月平均90%、日平均95%を超えないようにしてください。

●他業種工事に起因する打痕、塗装汚れなどに対する機器の補修、取替え工事
●火災、地震、水害、天変地異による機器の損傷
●雨水など、ピット内に水が溜まった場合の工事（機器交換を含む）

■利用の条件について

●エレベーターの日常の管理は、所有者等または所有者が選任した運行管理者が行ってください。
●1日の利用頻度は150回以下としてください。

■管理について

●エレベーターの日常の管理は、所有者等または所有者が選任した運行管理者が行ってください。
●エレベーターは、長年にわたって製品の性能と安全性を維持するために、専門の技術者による定期的なメンテナンスと、昇降機検査資格者による法定検査が建築基準法などの法律により義務付けられています。三菱日立小規模共同住宅用エレベーターのメンテナンスは専門技術を必要としていますので、当社推奨のメンテナンス会社との契約を結ばれますようおすすめします。なお、当社推奨のメンテナンス会社以外の業者が定期点検をした場合、当社はエレベーターの機能に責任を負いかねます。

■法手続きについて

●エレベーターの設置には法手続きが必要です。なお、建物とエレベーターの竣工検査が終わるまで、エレベーターはご使用できません。　※法定の手続き費用はお客様のご負担です。

■昇降行程が7mを超える建物について

●建築基準法施行令第129条の10、国土交通省告示第1536号により、昇降行程が7mを超える場合に「P波センサー付地震時管制運転（オプション）」の設置が義務付けられております。また、「音声アナウンス（オプション）」も必要となる場合がありますので、詳しくは当社までお問い合わせください。　※昇降行程とは、最下階床面から最上階床面までの高さ（エレベーターが移動する距離）です。

■エレベーターの設置について

●エレベーターの乗場は、外部から雨風が侵入しない環境としてください。屋上、駐車場、開放廊下などの外部に接する場合は、前室を設けてください。
●エレベーターの乗場、駆動装置、制御装置に直接またはガラス越しの日光、ガラスや鏡による反射光ならびにエアコンなどの送風が直接あたらないようにしてください。
●温泉ガスなど、金属損耗および腐食、ならびに電気接点の接触障害を発生させる化学的ガスなどがないことを確認してください。また、海岸近くの場合には、乗場に潮風が直接あたらないようにしてください。
●温度（摂氏−5℃～40℃の範囲）、湿度（月平均90%以下、日平均95%以下）、電磁波（電界強度10V/m以下）など一般的な環境において設置してください。
●昇降路内壁や鉄骨部材に使用する塗料、接着剤、モルタルなどは、ホルムアルデヒドの発散が少ない部材を使用してください。
●事務所・店舗併用建物でご使用される場合は、エレベーターホールを住宅部以外の建物用途部分と共用しないようにレイアウトしてください。また、昇降路隣接部には、できるだけ収納部などを配置し、寝室、居間などは配置しないでください。
●＜三菱日立小規模共同住宅用エレベーター＞の利用は、共同住宅の入居者および共同住宅への訪問者を対象としています。

■メンテナンスについて

●当社推奨のメンテナンス会社では、お客様のエレベーターと情報センター／管制センターを電話回線で結び、24時間オンラインで監視して迅速に対応するメンテナンスサービスを提供いたします。定期的なメンテナンスから、万一閉じ込められた場合の復旧処置まで、エレベーター専門技術者がスピーディに対応いたします。
●当社推奨のメンテナンス会社では、業界トップクラスのメンテナンス実績とともに、的確なメンテナンスを実施するため、基礎教育に加え、さらに専門教育を体系化したカリキュラムと実地訓練を実施し、多くのスペシャリストを育成。質の高いサービスの提供に努めています。